事前評価調書

I 事業概要																
事	事 業 名 道路事業															
地	区名	一般国道 420 号(内貝津橋工区)														
事業箇所 おおり またしたら みっぱし おおり おおり おおり おおり おおり おおり おおり おおり おおり おお																
	事業の らまし	一般国道 420 号は、愛知県豊田市を起点とし、北設楽郡設楽町を経由し新城市に至る総延長約66 kmの主要幹線道路であり、三河地域の山間部を東西に連絡する重要な路線である。また、第二次緊急輸送道路に指定され、防災上重要な路線でもある。 当該事業区間は、地域住民の生活道路であるとともに、北設地域から名古屋都市圏へのアクセス道路としての役割を担っているが、幅員が狭隘であり、車両のすれ違いができないため、山間地域における拠点間の移動や、日常生活の移動の妨げとなっている。 このため、山間の暮らしを支える基盤整備や緊急輸送道路ネットワークの強化を主な目的として、一般国道420号の道路拡幅整備を実施するものである。														
【達成(主要)目標】 (1) 山間・離島対策(山間地域の暮らしを支える交通を事業目標 (2) 地震・津波対策(緊急輸送道路の整備) 【副次目標】								ē通ネ _ッ	ットワ-	ークの引	鱼化)					
=	業費		事業費			内訳										
7	木貝		8.0億	門		□工事費 7.5 億円、□その他 0.5 億円										
事	業期間	採択	予定年	度	2024	2024 年度			·定年度 2024 年度			完		年度	2028 年度	
事	業内容	現道	拡幅 (延長	: 0.2km、	車線数	:2耳	線、帕	5員:1	1. Om)						
П	評価															
①事業の必要性	1) 必要	・隘路区間であ (現状:交通 (2) 地震・津波 ・第二次緊急輔 うため、緊急輔 イ 【理由】 ・山間地域の多 業実施の必要性				議島対策(山間地域の暮らしを支える交通ネットワークの強化) あり、車両のすれ違いができないことから、円滑な交通の確保が必要である。 通量 1,348 台/日、混雑度 0.18) 認対策(緊急輸送道路の整備) 輸送道路に指定されており、大規模災害時等に円滑な救援・復旧活動を行い輸送道路ネットワークの強化を図る必要がある。 A:現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B:現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 ②交通ネットワークの強化、緊急輸送道路ネットワークの強化を図るため、事 性が高い。										
②事業の実効性	1) 事業語	計画	事業計画】				0004	0005	0000	0007	0000	A = 1				
					調査・設計		2024	2025	2026	2027	2028	合計				
			工種区分	工事・橋梁二・舗装二	Ε	♦			-	-						
7				事	業費(億日					8.0						

2) 地元の合 意形成	【理由】・地元自治体より早期整備の要望を受けており、用地も取得済みである。					
判定	Α	A:事業計画の実効性が期待できる。 B:事業計画の実効性が期待できない。				
	【理由】・円滑な事業環境が整っており、計画の実行性が確保されている。					

Ⅲ 対応方針

 事業実施が妥当である。: 上記①~②の評価ですべてA判定であるもの。

 _{車業実施は翌週でおり、「このでする。}

事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

妥当である

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

交通量 (全車、大型車)、旅行速度、混雑度